

## 令和5年第7回弘前市教育委員会会議録

日時 令和5年6月12日(月)  
午後1時～午後1時20分  
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議  
報告第5号 臨時代理の報告について  
(令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について)  
議案第14号 弘前市立図書館協議会委員の任命について  
議案第15号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について  
議案第16号 弘前市文化財審議委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

1番 吉田 健 委員、3番 村谷 要 委員、4番 日景 弥生 委員、  
5番 齋藤 由紀子 委員

### ◇欠席委員

2番 柿崎 良樹 委員

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、  
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、  
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長補佐 竹内 守康、  
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、  
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之

### ◇出席事務局職員

午後1時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和5年第7回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番 村谷 要 委員と5番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件、議案が3件となっております。報告第5号は、令和5年度補正予算の成立過程における案件であることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、報告第5号は非公開で審議することといたします。

・議案第14号

○教育長（吉田 健） 議案第14号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第14号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。提案理由は弘前市立図書館協議会委員の一部委員の人事異動に伴い、弘前市立図書館条例第3条第3項の規定により補欠委員を任命しようとするものです。弘前市立図書館協議会委員の定数及び任期につきましては、条例に定めがあり委員の定数は10名以内、任期は2年としております。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間となり、令和6年8月31日までの任期となります。

次に任命する委員であります。学校教育の選出区分で中学校長会から選出いただいた鈴木敏浩氏を任命したいと考えております。今回の異動による委員の男女比については変更がなく、10名の委員中6名が女性で、女性比率が60パーセントとなっております。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第14号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は可決されました。

・議案第15号

○教育長（吉田 健） 議案第15号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第15号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、関係機関から選出の一部委員の人事異動等による退任に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、補欠の委員を委嘱しようとするものであります。

ひろさき教育創生市民会議の委員の定数及び任期につきまして、定数は40人以内、任期は2年となっております。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、委嘱の日から令和5年9月2日までとなります。

次に、委嘱する委員ですが、8名に対し委嘱を行いたいと考えております。「学識経験のある者」1名、「教育関係団体の推薦を受けた者」2名、「関係行政機関の職員」2名、「その他教育委員会が必要だと認める者」3名であり、各団体の後任者として依頼若しくは選出いただいたものです。女性比率は30名中10名で33パーセントとなっております。以前女性は9名でしたので3パーセント上昇しております。説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○4番（日景弥生委員） この委員の選出について異議はありませんが、教えていただきたいことが二つあります。一つ目は、委員の定数が40名以内となっておりますが、今日の議案には8名の委嘱しか提案されていません。これにはどのような理由があるのでしょうか。二つ目はこの会議の職務についてです。この会議では教育に関する課題に対する方向性や取り組みについて意見交換をすることになっていますが、これまで特別な成果や提案があったのでしょうか。もしあれば教えてください。

○生涯学習課長（原 直美） 委員の数については、現在、40名以内の定数のうち30名の委員が任命されています。そのうちの8名が、それぞれの所属において人事異動などにより退任となりましたので、今回の議案はその補欠委員を委嘱したいとするものです。また、この会議は教育に関係する様々なテーマを決めて、ワークショップ形式で意見交換をしています。これまでに食育やいじめ、デジタル化などの課題について話し合ってきました。今後も広く教育的な課題について議論していく予定です。以上です。

- 4番（日景弥生委員） 私から意見を一つ申し上げますと、公募による市民がいないという点で、会議の存在や意義がまだ市民に浸透していないのではないかと思います。せっかく40人の定数があるのですから、多くの市民が参加すると多面的な意見交換ができるようになるのではないのでしょうか。次回の3期目以降に向けて、その点をご検討いただければと思います。
- 生涯学習課長（原 直美） 説明が不足していたことをお詫びします。30名の委員のうち、公募による委員は現在1名就任しております。前回の公募で基準を満たした方が1名しかいなかったことによるものですが、今後は、もっと広く公募委員を選任できるようにしたいと考えています。
- 教育長（吉田 健） 公募委員について話しますと、通常は2名程度を毎回公募していますが、前は1人しか該当者がいなかったため、現在の状況となりました。会議の内容については、先ほど出た以外にも部活動の地域移行など、結構今の話題になっているようなことを、各方面からの意見を交えてざっくばらんに話し合っています。今後も多くの意見を取り入れるように努めていきます。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第15号を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は可決されました。

・議案第16号

- 教育長（吉田 健） 議案第16号 弘前市文化財審議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 文化財課長（石岡博之） 議案第16号 弘前市文化財審議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、文化財の保存及び活用に関する審議案件において、仏教美術・彫刻の調査及び専門的助言が必要となることから、弘前市文化財保護条例第6条第2項の規定により、臨時に委員を委嘱しようとするものであります。

弘前市文化財審議委員は、弘前市文化財保護条例第4条に基づく附属機関であり、定数は10名以内となっており、現在は、9名が委嘱されております。第6条第2項で、特別の事項を審議する必要があると認めるときは、前項の定数を超えて、臨時に委員を置くことができるとされ、第8条第3項で、当該特別事項の審議が終わったときは、その職を解くものとするとしております。また、第5条で、委員は、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、及びその職務を行うために必要な調査研究を行うこととされ、

第7条で、委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱することとされており  
ます。

今回、臨時に委嘱する候補者は、弘前大学名誉教授である須藤弘敏氏で、任期  
は委嘱状の交付から当該審議終了までであります。委嘱理由といたしましては、  
須藤氏は、青森県史編さん事業で県内の仏像の悉皆調査を行い『県史叢書 仏像  
編』としてまとめるなど、県内仏像美術研究における第一人者であるとともに、  
本年5月24日付けで、文化財指定申請された「最勝院仁王像」の調査・修理指  
導を行ったことから本件の文化財的価値を判断できる適任者であるためであり  
ます。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第16号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は可決さ  
れました。

・報告第5号

○教育長（吉田 健） それでは、報告第5号の審議に入りますが、先ほど決定いた  
しましたとおり、審議は非公開といたします。

（傍聴者なし）

○教育長（吉田 健） 報告第5号 臨時代理の報告、令和5年度教育費補正予算案  
に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり承認）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了い  
たしました。これをもちまして、令和5年第7回弘前市教育委員会会議を閉会い  
たします。

午後1時20分 閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 村 谷 要

署名者 齋 藤 由紀子